

# 今年こそ解決をもぎ取ろう！



12・14 JA 本社前で宣伝・要請行動

# 支える会通信

発行責任者  
柚木康子  
大田区羽田  
4-10-4  
石井ビル3階  
TEL03(6423)7878  
FAX03(6423)7430  
メール  
asaerukai@  
emon.plala.  
or.jp

党

最後に両団長から決意表明を受け、参加者全員で争議団・労働組合・支援者の団結で、労使交渉と運動の両輪で解決を迫ることを確認しました。

ました。その間、各代表者がJAL本社への要請行動を行いましたが、相も変わらず玄関先での不当な対応でした。

ました。その間、各代表者がJAL・本社への要請行動を行いましたが、相も変わらず玄関先での不當な対応でした。

最後に全員で怒りのシュプレヒコールを本社に向けて力強く行いました。

盛況だつた大望年会！  
12月21日18時30分、都内

「JAL不当解雇撤回」  
1  
闘争を支える会主催による

今回も前年以上の2百名を超える参加者でおおいに盛り上りました。

第一部として、支える会  
から柚木事務局長が「年内

解決はできなかつたが、A-Lは人員も足りず臨時便も出せない。経営陣は解決

の決断をするしかない。原 告たちが今日は主役です。

来年の勝利にむけて今日は  
盛り上がりましょう。」と

挨拶　その後この1年間の争議団の闘争経過報告がDVD画像により紹介され、

争議団が所屬する両組合から統一要求を決議してから年末交渉までの到達点が説明されました。（両組合からの年末交渉報告を参照ください）。また牛久保弁護士からILLO勧告への展望が話され、11名の支援者からは今後の取り組みに対する意見を頂きました。

議員は7名、メッセージ1名、秘書16名の参加がありました（共産党、社民党、民進党、立憲民主党、自民

日本航空に統一要求に基づく早期解決を求める院内集会を開催  
12月6日12時、参議院議員会館にて「日本航空に統一要求に基づく早期解決を求める院内集会」がJAL解雇撤回国民共闘、JAL不当解雇撤回争議団、日本航空乗員組合、キャビンクルー、ユニオンの共催で行われ、延べで170名を超える参加がありました。

12月は争議団が解雇された月であり、80本を超える幟旗がはためく中、200名を超える結集でした。国民共闘共同代表・金澤全労協議長の挨拶に続き、全労連・野村副議長、昭和シェル労組・瀧委員長、全日建連労組・玖島書記次長からも「JAL経営は解決を決断するしかない、最後まで一緒に闘う!」との連帯挨拶をいただきました。

争議団が所属する各労組からの年末闘争報告、争議団からの決意表明が行われ

J A L 本社前宣伝要請  
行動に200名を超える結集!  
12月14日18時~19時、J  
A L解雇撤回国民共闘主催  
による2017年最後のJ  
A L本社前行動が行われま  
した。

今回も前年以上の2百名を超える参加者でおおいに盛り上りました。

第一部として、支える会から柚木事務局長が「年内解決はできなかつたが、JALは人員も足りず臨時便も出せない。経営陣は解決の決断をするしかない。原告たちが今日は主役です。来年の勝利にむけて今日は盛り上がりましょう。」と挨拶。その後、この1年間の争議団の闘争経過報告がDVD画像により紹介され、

支える会ホームページ <http://sasaerukai.com/>

# 当該労組の年末闘争報告



葉がはやりましたが、会社は付度では動きません、損得で動きません。来年も不当解雇撤回を正面に据え、力いっぱい頑張ります。皆

争議団を代表して山口パイロット団長が「この1年も物心両面のご支援ありがとうございました。昨日報道がありました！全く許せません！JAJは数億円も損をしました！」と決まりました。昨日報道がありました！JAJは数億円も損をしました！

2017年は付度という言葉がはやりましたが、会社は付度では動きません、損得で動きません。来年も不当解雇撤回を正面に据え、力いっぱい頑張ります。皆

間の温かいご支援まことにありがとうございます。統一要求を会社に提出して一年が過ぎました。

日本航空キャビンクルーグ二オン

副委員長 前田 環

さん、もう少しお願いします！」と決意を述べました。

第二部はJAJ解雇撤回国民共同代表の糸谷全国港湾委員長乾杯により始まり、歓談を挟んでジョー・Hさんの風刺のきいた演奏と歌、争議団の合唱団フェニックスによる合唱、勝利を展望する大抽選会と盛沢山のブログラム。

最後は国民共同代表の小林MIC議長による閉会挨拶と団結力バンパロウで楽しい会もお開きに。

争議団は全員壇上に登り、がんばろうを皆で声高々に歌いました。「来年こそは解決を！」の決意を皆で固めあつた大望年会でした。ご参加頂いた皆さん、ありがとうございました。

日本航空の客室では、新勤務基準による勤務の過密化で健康被害が拡大し、体調不良による救急搬送や乗務離脱が続出しています。

JAJが抱え込んだ矛盾は、財務的には今年度も166億円に上方修正で目を見張るV字回復、それに反して現場の人員不足と高稼働です。この矛盾を解決する為にも統一要求に答え早期解決を決断することが会社に求められています。

CCUと乗員組合は、二つの最高裁決定、ILO勧告、原告団の置かれた状況、職場状況を踏まえ、ILO勧告「意義ある対話の実現」に基づき、組合側から一步踏み出し具体的論議を進め解決を決断させる交渉を開いています。これまで統一要求を「難しい」として門前払いしてきた経営が年末団交において会社が「持ち帰る」「預かる」としたことは大きな局面の変化です。

また、ILO条約侵犯の状況は政府にも責任があると国会議員の方にも動いて頂くよう働きかけ、今後も要求提出した組合の責任をもつて解決することをお約束し、統一要求実現のため原告・現役・支援者の皆さんと共に団結して頑張つて行きたいと思います。これからも増えたご支援宜しくお願い致します。

一方、職場では原告の方が職場の問題を中心に成田玄関ビルを配布し9月から3カ月間で1万5千枚を超えました。こうした活動が原告と現場を繋ぎ会社に大きなプレッシャーを与えていました。

マタハラ裁判和解勝利

2017年4月に東京オリンピック組織委員会は、

車から降り倒れ込み運ばれる、また機内で具合が悪くなり業務を離れる、人が呼び出される等の報告が後を絶ちません。この様な状況で退職者が後を絶たず、2012年からの採用数が、17年度末には3635名になりました。

一方、職場では原告の活動が原告と現場を繋ぎ会社に大きなプレッシャーを与えていました。

日本航空キャビンクルーグ二オン

2017年4月に東京オリンピック組織委員会は、

**日本航空乗員組合**  
副委員長 飯田祐三  
今年の2017年末闘争で乗員組合は、「IL-O勧告に基づく「意義ある対話」を早期に実現し、解雇問題を全面的解決へと導く」という運動方針を掲げ、早期解決へ向けて具体的に会社に決断させることの強い意志を示しました。会社が一切の組合提案を拒否し、続け膠着状態ともいえる状況に明確にすることによって決断させる為に今年末の団体交渶に臨みました。

A-L本体で200名以上、グループ全体では300名を超える乗員が流出し、運航の現場は深刻な乗員不足にあえいでいます。会社にとつて解雇問題の解決には乗員不足の対策を速やかに示すことが不可欠となつています。C-Uとの「統一要求」はIL-Oからの国際的な感

覚を取り入れ、同時に解雇問題の具体的な解決の道筋を示す要求として決められましたが、会社はこれまで「解雇撤回要求と変わらない」との認識を示し回答を拒否しています。そこで2017年末の団体交渶では統一要求の各項目を一つ一つかみ砕いて論議することで、統一要求に則れば労使の努力で問題解決が十分可能であることを示しました。「JALの将来の真の発展のために、この解雇問題を解決すべきだ」の団体交渶では、職場からの切実な声として

・「JALの将来の真の発展のために、この解雇問題を解決すべきだ」  
・「解雇問題が実質放置され、労使間の信頼関係が構築されていない中で、本当に世界一愛される工アラインは達成できない」  
・「今後若い世代に解雇問題を残してはいけない、将来に向かつて労使関係でもめていない素晴らしい会社だと胸を張つて言える会社にしたい」等々



## JAL不当解雇撤回争議団 両団長からの新年の決意

パイロット団長 山口宏弥

新年おめでとうございます。JAL不当解雇撤回の闘いは8年目を迎えました。

「支える会」会員の皆様をはじめ、労働組合、市民団体など多くの方々の物心両面の支援があつ

て闘いが継続できておりま

す。深く感謝申し上げます。

この間、原告の置かれて

いる状況は大きく変化しま

した。同様にJALを取り

巻く環境も変化してきて

ます。こうした中、私たち

は一昨年末から「統一要求

」という具体的な要求で労働

組合と一致させながら闘い

ます。JALの事業計画に影響を及ぼしています。会社は乗務時間制限の緩和などの高稼働策で、事業拡大を目指していますが、70名を超えるパイロットが健康を害して航空身体検査が不合格となり、乗務出来ないなど悪循環に陥っています。客室乗務員についても、勤務中に体調を悪化させて交代するなどの報告が相次いでいます。

そもそも私たちの解雇は、

政府主導で再建が進められ、

人員削減や利益目標を達成し

更には、統一要求に従つて以下の様な具体的な交渶を行いました。

- ・「被解雇者63名の内、27名（15名は今も飛んでいる即戦力）が復職を希望している」
- ・「乗員の地上業務に被解雇者を登用すれば、パイロット不足に直接寄与する」と、解決に向けた具体的な数字と雇用形態を明確に示しました。

それに対して、会社は「新たな提案として認識した」、「この提案を預か

決に向けた契機になる可能性が出て来ています。これからが重要な局面であり、乗員組合は今後とも全力で交渶に臨んで参ります。

今後とも皆さまのご理解、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

JALの事業計画に影響を及ぼしています。会社は乗務時間制限の緩和などの高稼働策で、事業拡大を目指していますが、70名を超えるパイロットが健康を害して航空身体検査が不合格となり、乗務出来ないなど悪循環に陥っています。客室乗務員についても、勤務中に体調を悪化させて交代するなどの報告が相次いでいます。

2016年9月、最高裁

が、JALを不当労働行為

と憲法28条違反で断罪した

ことが、私たちを勇気づけ、以後の闘いに大きな影響を与えてきています。

を進めてきています。

2016年9月、最高裁

が、JALを不当労働行為

と憲法28条違反で断罪した

ことが、私たちを勇気づけ、

以後の闘いに大きな影響を与えてきています。

てはいた中で、経営トップの稻盛会長が「経営上必要な解雇」と認めていた解雇でした。解雇の狙いは明らかに「モノ言う労働者」の排除であり、労働組合の弱体化を狙つたものでした。私たちの争議は「働く者の権利」と「空の安全を守る」闘いでもあります。今年もご支援の程、宜しくお願い致します。

### 客室乗務員団長

内田妙子

2018年夏までにはこの争議を終わらせたい。争議団としての新年は、2018年を最後の年としたい。こうした決意は、毎年のことではなく8年目の心底の決意です。

2010年大晦日に整理解雇されてからの7年間は、当事者にもその家族にも重い歳月でした。8年目はこれまでとは違う年にしたいと思います。

一緒に泣き苦しんだ家族に返す言葉は見つかりません。支援者の皆さんには「有難うございました」とか思いつきません。皆さん

から「みんな明るいね。いつも元気だね」と言つていただき7年間でしたが、8年目は清々しさで終えたいのです。

客室乗務員の争議団は

現在70名です。内1名は

2012年7月に他界し

ましたが、ご家族が引き

継がれています。解雇は

年齢の高い者と病歴を

基準とされたため、58名

は既に60歳を超えました。

キャビンクルー・ユニオン

(CCU)もそうした実

情を把握しています。

労使交渉でも、現状と今後

空に解決の決断を促しました。

また、69名のなかには、

困難な境遇にある人たち

(家族の介護や本人の大

病)も少なくありません。

だからこそ、1日も早く

争議を解決したいのです。

現場を見ても言えること

です。歯止めがかかるな

い大量の退職、経験者の

激減、人員不足、過酷な

勤務と健康不安、など。

CCUと乗員組合が4項

### 人手も部品も足りない現場

#### これでホントに安全運航ができるのか

民航労連OB会事務局 金高雅行

「とにかく人手が足りない」

「定員割れの人員配置で休みもろくに取れない」

「航空機の予備部品も満足に揃っていない」

「エンジンが故障すると、他の機材から外してたらい回ししないと運航できない」

今、JALの現場ではどこもかしこも、人員不足をはじめ様々な「足りない」問題で悲鳴が上がっています。それだけに、労働組合が職場の切実な要求を拾い上げて、正しい方針のもとに闘えば、要求が大きく前進する状況でもあります。

「JAL不当解雇撤回を応援する民航労連OBの会」は、2013年に、西村正秀代表（元民航労連議長）、元日航労組委員長の若月司郎さん、元AGS労組委員長の五十嵐駿二さん、元TFK労組委員長の柿添孝行さん、元日航乗組員組合（元機長組合委員長）の丸山巖さんらの「世話人」と、元民航労連の活動家38名の「呼びかけ人」総勢43名で、民航労連OBの方々に「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」への加入を広げようという目的で設立されました。

加入拡大活動は「呼びかけ人」がかつての仲間のリストを作成し、その方々へOBの会事務局が案内状を送付し、「呼びかけ人」がさらにフォローする形で進めました。又、日航労組OB会、JGS労組OB会等組織的に動ける「会」の支援もあり、活動の形は多岐に渡りました。

しかし、昨今では加入拡大という支援にとどまらず、不当な解雇を撤回させるためには、どんな運動が求められているのかを議論する場にもなっています。

そして、上記の「世話人」らが到達した内容は、原告団と職場が一体となって、『職場要求で闘う』ことの重要性でした。『職場の要求で団結し、そのうえで解雇撤回の闘いを進める』というのが、勝利への本道であるのは「航空連50年史」の教訓からも、明快に読み取れるからでもあります。

現在、航空の支える会加入者は、現役とOBが約半数半数ですが、2018年は、もっと職場に寄り添いながら、解雇撤回に向けて、支える会への加入者を広げたいと思っています。

目の統一要求を提出してから1年3ヶ月が経ちました。が職場の現状に照らせば、被解雇者の職場復帰や経験者の再雇用は理にかなった要求です。そして不当労働行為の責任をとることと労

使関係の正常化で安全運航を確立することは、航空法第1条にある「安全の確保と公共の福祉の増進」を果たし、今後の日本航空の発展を促進することになる要

求です。式の経営ではなく、国民・利用者・労働者から信頼され、愛される日本航空にするためにも、この争議解決の決断を迫りたいと思います。